地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第１項、第２項及び第４項の規定により令和８年７月、８月及び９月に実施した監査の結果に関する報告を決定したので、同条第９項の規定により次のとおり公表する。

令和８年 10 月 30 日

岐阜県監査委員　伊　藤　英　生
岐阜県監査委員　藤　本　恵　司
岐阜県監査委員　鈴　木　祥　一
岐阜県監査委員　安　田　典　子
岐阜県監査委員　飯　沼　敦　朗

財務監査及び行政監査の結果

令和８年 10 月 30 日

１　監査の種類

・地方自治法第 199 条第１項の規定による財務監査
（同条第４項の規定による定期監査として実施）
・地方自治法第 199 条第２項の規定による行政監査

２　監査の対象

（１）対象年度

原則として、令和７年度を対象とした。

（２）対象機関

知事部局	209 機関のうち、32 機関	
教育委員会	98 機関のうち、23 機関	
公安委員会	58 機関のうち、０機関	
その他（上記以外）	13 機関のうち、２機関	計　378 機関のうち、57 機関（表参照）

３　監査の着眼点

監査は、監査の対象となった事務の執行等が法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われており、その組織及び運営の合理化に努めているか等に着眼して実施した。

４　監査の実施内容

監査は、岐阜県監査委員監査基準に準拠し、予備監査を事務局書記が実地又は書面で行った後、その結果を踏まえ、監査委員が実地又は書面により実施した。

５　監査の結果

前記のとおり監査を実施した限りにおいて、是正又は改善等が必要である事項として、表１のとおり 11 機関において、５件の指摘事項及び 10 件の指導事項が見受けられた。これらについては、表２のとおり対象機関に対し是正又は改善の措置を講ずるよう求めた。

表１（監査の実施及び結果の概要）

	実施機関名		監査実施日	実施方法	監査結果件数			予備監査
					指摘	指導	検討	実施日（方法）
1	総務部	財政課	９月４日	実地	－	1	－	８月７日(実地)
2	総合企画部	総合政策課	９月２日	実地	－	－	－	８月６日(実地)
3		地域振興課	８月21日	書面	－	1	－	７月６日(書面)
4		外国人活躍・共生社会推進課	９月２日	実地	－	－	－	７月24日(実地)
5		東京事務所	９月11日	実地	－	－	－	６月19日(実地)
6	環境エネルギー生活部	環境生活政策課	９月２日	実地	－	－	－	８月６日(実地)
7		人権施策推進課	９月２日	実地	－	－	－	７月27日(実地)
8		岐阜地域環境事務所	９月29日	書面	－	－	－	６月９日(書面)
9	健康福祉部	地域福祉課	８月７日	実地	－	3	－	７月13日(実地)
10	子ども・女性部	わかあゆ学園	９月29日	書面	－	－	－	６月９日(書面)

11	商工労働部	商工労働政策課	9月3日	実地	－	－	－	8月6日(実地)
12		計量検定所	9月15日	実地	－	－	－	6月1日(実地)
13		国際たくみアカデミー	9月29日	書面	－	－	－	6月9日(書面)
14		木工芸術スクール	9月29日	書面	－	－	－	6月9日(書面)
15		障がい者総合就労支援センター	9月29日	書面	－	－	－	6月9日(書面)
16		障がい者職業能力開発校	9月29日	書面	－	－	－	6月9日(書面)
17	観光文化スポーツ部	観光文化スポーツ政策課	9月3日	実地	－	－	－	8月5日(実地)
18		観光企画課	9月3日	実地	－	－	－	7月15日(実地)
19		観光誘客推進課	9月3日	実地	－	－	－	7月30日(実地)
20		美術館	7月7日	実地	－	1	－	6月3日(実地)
21		現代陶芸美術館	9月29日	書面	－	－	－	6月9日(書面)
22		博物館	9月29日	書面	－	－	－	6月9日(書面)
23	農政部	農政課	9月3日	実地	－	－	－	8月5日(実地)
24		検査監督課	9月3日	実地	－	－	－	7月24日(実地)
25		農産物流通課	9月3日	実地	－	－	－	7月23日(実地)
26		農業大学校	9月16日	実地	1	－	－	6月18日(実地)
27		中央家畜保健衛生所	9月15日	実地	－	－	－	6月19日(実地)
28		中濃家畜保健衛生所	9月29日	書面	－	－	－	6月9日(書面)
29		飛騨家畜保健衛生所	9月29日	書面	－	－	－	6月9日(書面)
30	都市建築部	リニア推進事務所	9月9日	実地	－	－	－	6月9日(実地)
31	県事務所	中濃県事務所	9月29日	書面	－	－	－	6月9日(書面)
32		東濃県事務所	9月29日	書面	－	1	－	6月9日(書面)
33	教育委員会	教育総務課	9月2日	実地	－	－	－	8月7日(実地)
34		義務教育課	8月21日	書面	－	－	－	7月6日(書面)
35		加納高等学校	9月29日	書面	－	－	－	6月9日(書面)
36		本巣松陽高等学校	9月15日	実地	2	1	－	6月19日(実地)
37		岐阜農林高等学校	9月15日	実地	1	－	－	6月9日(書面)
38		羽島高等学校	9月29日	書面	－	－	－	6月9日(書面)
39		池田高等学校	9月29日	書面	－	－	－	6月9日(書面)
40		不破高等学校	9月29日	書面	－	1	－	6月9日(書面)
41		加茂高等学校	9月16日	実地	－	－	－	6月9日(書面)
42		加茂農林高等学校	9月16日	実地	－	－	－	6月10日(実地)
43		可児高等学校	9月29日	書面	－	－	－	6月9日(書面)
44		可児工業高等学校	9月29日	書面	－	－	－	6月11日(実地)
45		恵那南高等学校	9月9日	実地	－	－	－	6月17日(実地)
46		恵那農業高等学校	9月29日	書面	－	－	－	6月9日(書面)
47		坂下高等学校	9月29日	書面	－	－	－	6月9日(書面)
48		飛騨神岡高等学校	9月29日	書面	－	－	－	6月9日(書面)
49		長良特別支援学校	9月29日	書面	－	－	－	6月15日(実地)
50		岐阜清流高等特別支援学校	9月29日	書面	－	－	－	6月9日(書面)
51		羽島特別支援学校	9月29日	書面	－	－	－	6月9日(書面)
52		郡上特別支援学校	9月29日	書面	1	－	－	6月9日(書面)
53		関特別支援学校	9月11日	実地	－	－	－	6月9日(書面)
54		下呂特別支援学校	9月29日	書面	－	－	－	6月9日(書面)
55		飛騨吉城特別支援学校	9月29日	書面	－	1	－	6月9日(書面)
56	その他	選挙管理委員会中濃地方事務局	9月29日	書面	－	－	－	6月9日(書面)
57		選挙管理委員会東濃地方事務局	9月29日	書面	－	－	－	6月9日(書面)
計	指摘事項等のあった機関数：　11機関				5件	10件	0件	

（注）監査結果の区分については、次のとおり。

・指摘事項　　是正又は改善を求める事項のうち、その程度が重大なもの

・指導事項　　是正又は改善を求める事項

・検討事項　　事務の執行の適正化のため検討を求める事項又は他の機関の監査の結果として所管課に対し是正若しくは改善を求める事項

表２（指摘事項等の内容）

機　関　名	区　分	内　　容
財政課	指導事項	地方公会計システム運用業務委託（長期継続契約）に係る支出事務において、契約書に添付された情報セキュリティに関する特記事項に定める報告書の提出を受けるべきところ、同報告を受けないまま業務完了届を受理し、検査を行っていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
地域振興課	指導事項	ミナモＬＩＮＥスタンプ分配金の収入事務において、現金を保管している場合は、払込みまでの間、現金出納簿に残高を記載すべきところ、ミナモＬＩＮＥスタンプ分配金入金専用出納員口座に保管していた期間の残高の記載がなされていないものがあったので、今後は適正に処理されたい。
地域福祉課	指導事項	民生委員・児童委員必携第70集の購入に係る支出事務において、業務が完了した旨の通知を受けた日から10日以内の日に行わなければならない完了検査が遅延していたので、今後は適正に処理されたい。
	指導事項	岐阜県生活困窮者自立支援等事業委託業務に係る契約事務において、予定価格の算定に当たり、雇用保険料に被保険者負担分を誤って含めたことにより、設計金額を101,425,058円とすべきところ、101,484,000円としていた。契約書に基づく精算の結果、確定した支払額はこれを下回っていたものの、予定価格が過大なものとなっていたので、今後は適正に処理されたい。
	指導事項	生活保護システム標準化対応及び保守管理委託に係る契約事務において、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」等に基づき、暴力団等から不当介入を受けた場合の警察への通報義務を特記仕様書等に記載していなかったので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
美術館	指導事項	「培広庵コレクション　美人画の雪月花」展の開催に係る契約事務において、次の不適正な事項が認められたので、今後は適正に処理されたい。 １　随意契約を締結する際に必要な見積書が徴取されていなかった。 ２　「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」等に基づき、暴力団等から不当介入を受けた場合の警察への通報義務を特記仕様書等に記載していなかった。

農業大学校	指摘事項	岐阜農業大学校調理業務委託（長期継続契約）に係る契約事務において、予定価格の算定に当たり、委託対象日数、雇用保険料率及び健康保険料率を誤ったことに加え、税込価格で算定した合計額について1,000円未満を切り捨てたことにより、設計金額を35,517,942円とすべきところ、誤って36,108,000円としたため、予定価格が過大なものとなっていた。一般競争入札の結果、契約金額及び支出額が適正に算定した場合の予定価格に比べ過大なものとなっていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
東濃県事務所	指導事項	県有財産の既往使用料相当額の収入事務において、収入額確定日から調定（１件30,000円）が７日遅延していたので、今後は適正に処理されたい。
本巣松陽高等学校	指摘事項	本巣松陽高等学校空調設備更新改修工事の契約解除に伴う違約金に係る収入事務において、違約金の額が契約保証金の額を超過する場合には、別途超過額を徴収すべきところ、これを受注者から徴収していなかったので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
	指摘事項	本巣松陽高等学校空調設備更新改修工事に係る契約事務において、契約保証金（金銭的保証）を必要とする工事であるにもかかわらず、予定価格の算定に当たり、契約保証費を計上しなかったことにより、予定価格及び最低制限価格が過少となったまま指名競争入札を行った結果、適正に算定した場合の最低制限価格を下回る金額で入札した者と契約を締結していたので、今後は適正に処理されたい。
	指導事項	本巣松陽高等学校空調設備更新改修工事に係る契約事務において、契約解除に当たって書面による通知が行われていなかったので、今後は適正に処理されたい。
岐阜農林高等学校	指摘事項	公務中にスキッドステアローダーを損傷させた２件の毀損事故について、修繕料551,804円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
不破高等学校	指導事項	物品の管理事務において、プリンター１台（取得価格50,880円）を亡失していたので、今後は物品管理の一層の徹底を図るとともに、再発防止に努められたい。
郡上特別支援学校	指摘事項	郡上特別支援学校が職員駐車場として指定する区画に隣接する体育館の屋根からの落雪により、同地内に駐車中の車両を損傷させた１件の毀損事故について、損害賠償金として1,510,214円の費用負担が発生していたので、施設管理について一層の徹底を図り、事故防止に努められたい。
飛騨吉城特別支援学校	指導事項	生産物売払いの収入事務において、現金を保管している場合は、払込みまでの間、現金出納簿に残高を記載すべきところ、つり銭として留め置いた20,000円について、保管期間中の残高の記載がなされていないものがあったので、今後は適正に処理されたい。